

行 財 政 改 革 特 別 委 員 長 報 告

本委員会に付託された調査事件について、議会規則第77条の規定により報告します。

事務事業については、本年度予算では新庁舎建設をはじめ、投資的事業を見込んだ大型予算となっています。町税、繰入金を主体とした自主財源は前年度比3.13%増となっておりますが、一方では、地方債が7億1,100万円増となるなど、依存財源比率も77%と大きくその割合を占めており、財源基盤の弱さが伺えます。地方債が増えることで今後厳しい財政運営が予想されることから、基金や町有林を有効に活用した事業の推進、財政健全化を望みます。

次に、特に町が関与している第3セクターである、株式会社五ヶ瀬ハイランド、五ヶ瀬ワイナリー株式会社について、状況を踏まえ所見を述べます。

まず、株式会社五ヶ瀬ハイランドです。

スキー場事業部については、平成20年度以降来場者の減少により単年度赤字が増加しておりましたが、平成28年度の町からの増資と関係機関一体となった営業活動、徹底したコスト削減に努めた結果、第23～24期と黒字になりました。しかし、第25期においては暖冬による雪不足が影響し、来場者数が25,715人と目標である30,000人を大幅に下回る結果となりました。また、人工造雪による諸経費も膨らみ、営業実績において厳しいシーズンとなりました。

本年度4月より5年間の指定管理者の指定を行っておりますが、3月12日に行われた本委員会において、代表取締役社長である町長より「今後においてもこの様な暖冬が続くようであれば、休業もしくは撤退を含め改めて方針を考える」との発言もあることから、事業の公益性を鑑み町民への説明責任を果たすと共に、スキー場敷地を含めた国有林の取得へ前向きな対応を望みます。

宿泊事業部については、木地屋レストランにおいて洋食を担当するシェフの不在、従業員の確保難など内部事情が厳しい中、第三四半期において、宿泊者やビアガーデン利用者が順調に推移しております。本年度、合宿者向けの簡易宿泊施設の整備がなされ、宿泊売り上げが伸びることが期待されます。今後も引き続き経費削減及び経営健全化に努めることを望みます。

次に、五ヶ瀬ワイナリー株式会社です。

経営健全化に向けて、ブドウ及びワインの生産体制を整えてきたことや、熊本地震以降減少していた大型バスツアー客の利用により、回復傾向に向かっていることが決算に反映されています。

一方で、取引上の外的要因が発生したことで、今期決算は計画に届かず厳しい状況となったようです。みやざきワインヌーヴォーフェアへの出荷本数の減少、通信販売免許をワイン館へ移したこと、グラノ24K向けの委託醸造商品が期中に納品されず収益へ計上できなかったことが、決算に影響しています。

ワイン館レストランにおいては、町民の利用が年々増える傾向にあり、第11期以降過去最高売上に迫っております。今後、道路事情が改善されることでインバウンド需要も含め、更に利用客の増加が見込めることから、風のホール、レストランとの一体的な活用が必要であると考えます。

町のブドウ収穫量も今期103tもの実績を上げ、成熟期を迎えようとしています。より良い品質のブドウ生産に力を注ぎ、ワイン生産と販売のバランスの強化を図り、1期でも早く黒字化を達成することを望みます。

本年度、加工用ブドウの安定確保を図る目的で補助金が予算化されていますが、これにより生産者の意識向上が図られると共に、町全体への波及効果を期待します。

以上、審査報告とします。

令和 元年 6月14日

五ヶ瀬町議会
行財政改革特別委員長
白瀧 徹哉